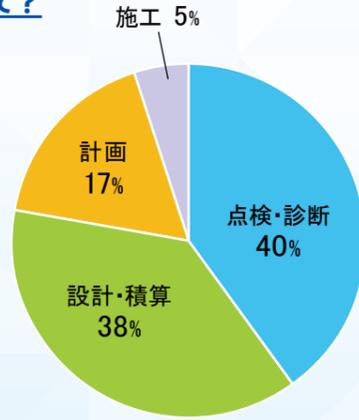
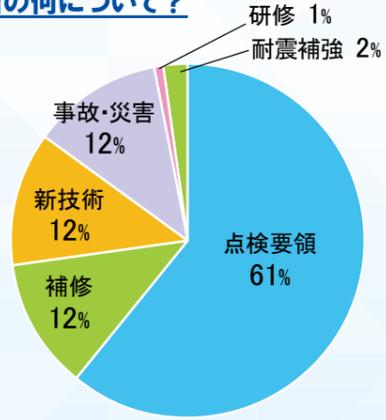


地方公共団体などからの技術相談内容の内訳(計146件[令和7年3月末時点])

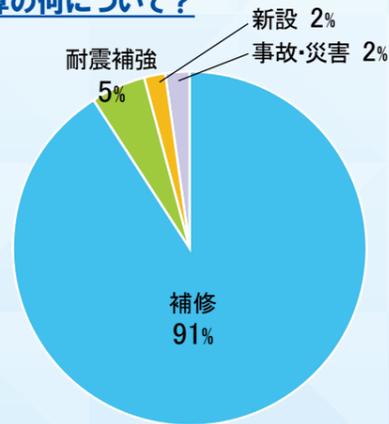
何について?



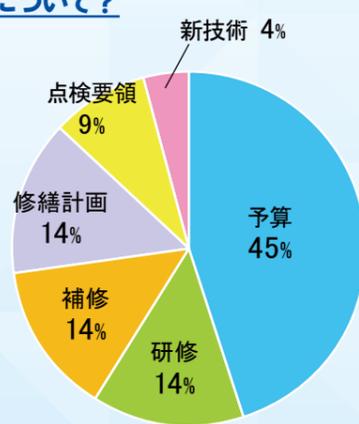
点検・診断の何について?



設計・積算の何について?



計画の何について?



Q&Aはホームページに掲載しています▶▶

九州道路MC

検索 🔍

所在地



お問い合わせ

〒812-0013
福岡市博多区博多駅東 2-11-1
福岡合同庁舎 本館 8階

電話 / 092-409-1508(代表)
FAX / 092-482-5727
メール / qsr-kyushudoro@ki.mlit.go.jp

ホームページ



https://www.qsr.mlit.go.jp/rd_mainte/

令和7年4月



地方公共団体のみなさまへ
道路構造物のメンテナンスで
お困りの際はご相談ください!

道路構造物の「かかりつけ医」としてみなさまのそばに



国土交通省九州地方整備局
九州道路メンテナンスセンター



九州道路メンテナンスセンターは、道路構造物のメンテナンスを推進するための組織として、地方公共団体の支援を行っています。

急速に老朽化するインフラに対し、より戦略的・効率的なメンテナンスを推進するため、令和4年4月に「九州道路メンテナンスセンター」を設置しました。地方公共団体のみならず、インフラメンテナンスを推進するための「人材」や「技術力」などに関する課題を多く抱えられていると思います。みなさまのお悩みごとを一つでも多く解決できるように当センターでは、様々な取り組みを実施しています。※技術相談や現地調査、研修講師に関する費用はかかりません。

取組Ⅰ 技術相談

地方公共団体などの道路管理者から「橋梁、トンネル等のメンテナンス」に関することについて、「いつでも」「なんでも」お気軽にご相談ください。

相談受付

地方公共団体などからの技術相談

「点検支援技術について情報提供してほしい」
「橋梁補修に対する国の予算支援を教えてください」
「技術基準の解釈について教えてください」

など様々な相談が寄せられています。

相談受付

当センターHPの相談窓口よりメールにて受け付けております。

※緊急の場合は電話でも受け付けております。



相談内容の確認

相談内容を十分理解し、的確な技術的助言を行うため、必要に応じて、確認及び打合せを実施させて頂く場合があります。また、打合せについては、Web・対面どちらでも対応できます。



Web打合せの様子

現地調査

現地調査では、現場条件に応じて橋台から床版、高欄など、橋梁や道路の損傷状況を調査します。



橋梁の変状調査

回答

現地調査が不要な場合は、点検調書などの頂いた資料を参考にメールにより回答します。

技術的助言・情報提供

現地調査終了後、構造物の損傷状況の結果や今後の対応等について、技術的助言をまとめた調査レポート等により回答します。



橋梁の被災に関する技術的助言



橋梁の変状に関する技術的助言

取組Ⅱ 研修・講演会開催等のその他技術支援

地方公共団体などの道路管理者に対して、「技術力向上を目的とした研修等の開催」や「高度な技術力を要する橋梁に対する直轄診断」等を実施しています。

研修・講演会の開催



橋梁初級I研修（年2回） 道路橋の定期点検に関する研修

◆道路橋等の定期点検に関して、最低限必要な知識と技能を習得

本研修（橋梁初級I）を修了し、達成度試験に合格された方のメリット

「道路橋点検士補」検定試験の受験要件の2つのうちの1つである「道路橋点検士技術研修講習会」受講が免除されます。（ただし、もう1つの受験要件である「実務経験又は資格」は必要）

橋梁初級II研修（年1回） 道路橋の措置（修繕など）に関する研修

◆道路橋に関する点検の知識、並びに補修・補強の工法選定の判断に必要な基礎的知識を習得

トンネル初級研修（年1回） トンネルの定期点検、措置（修繕）に関する研修

◆道路トンネルに関する点検・診断の知識、並びに補修・補強の基礎的知識を習得

講習会開催



点検要領改定講習会

講師の派遣



地方公共団体主催の研修講師を担当

その他技術支援・直轄診断



橋梁の被災調査



直轄診断

直轄診断

